

カンボジア王国

主要データ

国名〔英名〕	カンボジア王国 [Kingdom of Cambodia]
面積(km ²)	181,035
海岸線延長(km)	443
人口(百万人)	15.0
人口密度(人/km ²)	82.9
GDP(百万US\$)	14,204
一人当たりGDP(US\$)	931
主要鉱産物：鉱石	なし
主要鉱産物：地金	なし
鉱業管轄官庁	鉱工業エネルギー省 鉱物資源総局(Ministry of Industry, Mines and Energy, General Department of Mineral Resources)
鉱業関連政府機関	カンボジア開発評議会(CDC)
鉱業法	鉱物資源の管理及び利用に関する法律(Law on Management and Exploitation of Mineral Resources, 2001年)
ロイヤルティ	金属及び非金属鉱物のロイヤルティに関する共同政令
外資法	投資法(1994年制定、2003年改正)鉱業にかかる外資規制なし。
環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	環境保護と自然資源管理に関する法律, 1996年 環境影響調査プロセスに関する政令, 1999年 水質汚濁の管理に関する政令, 1999年 固体廃棄物の管理に関する政令, 1999年 大気汚染と騒音の管理に関する政令, 2000年
鉱業公社	非鉄金属に関する鉱業公社はない。
鉱業活動中の民間企業	Guangxi Nonferrous Metals Group(中)、Southern Gold Ltd.(豪)、OZ Minerals Ltd.(豪)、Indochina Mining Ltd.(豪)
近年の鉱業関連問題 (資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等)	NGOによる指摘：鉱業がもたらす環境破壊、関連する汚職等についてNGOに指摘されている。(2009年2月Global Witnessによる「Country for Sale」など)
2011年のトピックス	2011年4月、ベトナム国営鉱山企業のVinacominがMondolkiri州でボーキサイトの探鉱を開始。この鉱区は以前 BHP Billitonが撤退した鉱区である。 開発案件としては、2012年4月、Guangxi Nonferrous Metals Group(中国)は、カンボジア北部プレアヴィヒア州Rowan地区において、鉄鉱石鉱山開発を含む製鉄プロジェクトの建設に着手

1. 鉱業一般概況

カンボジアでの金属鉱物に関する鉱業活動で生産段階のものは依然として無い。

開発案件としては、2012年4月、Guangxi Nonferrous Metals Group(中国)は、カンボジア北部プレアヴィヒア州Rowan地区において、第1フェーズとなる総投資額1億US\$の鉄鉱石鉱山開発を含む製鉄プロジェクトの建設に着手した。プロジェクトの第1フェーズは、年産100万t規模の鉄鉱石鉱山開発、年間処理量60万t規模の選鉱プラント、年産30万t規模となる直接還元鉄(DRI)プラントの建設

を実施する。さらに将来的には、総額 7 億 US\$ を投資し、製鉄・鉄鋼プラント、発電プラント建設なども計画しており、カンボジアにおける重工業地域開発を目指している。

2. 鉱業政策の主な動き

2011 年 1 月に締結した MOU に基づき、UNDP(国連開発計画)の協力の下、鉱物資源総局は、ファースト・ドラフトとなるマイニング・ポリシー案を策定中である。現在の主要検討項目は、①政府の役割、②貿易、投資の促進、③持続可能な鉱山開発、④土地利用、⑤人材及びコミュニティの開発、⑥鉱山保安、⑦小規模採掘事業となる。

この新たな鉱業政策を進める上で大きな課題として、政府では以下の課題を解決する必要があると認識している。

- ・鉱物資源総局における人材不足 :

現在の鉱物資源総局のスタッフ数は 95 名であるが、新たな政策を進める上で、さらに大幅な人材確保が求められる。このため、鉱物資源総局では、2012 年から 5 年間で、年間 15~20 名の人材を確保・育成する必要があると考えている。

- ・違法金採掘 :

2010 年 6 月に UNDP の協力により、違法金採掘に関する調査を実施した結果では、生計を維持するための採掘者と商業目的の採掘者の 2 タイプ存在することが明らかになった。対処案としては、小規模採掘事業を法制化するとともに、合法的な鉱区外に違法採掘者を移動させ、彼らが他の地区で合法的な採掘を実施できるような内容で検討している。

- ・休廃止金鉱山対策 :

合法又は非合法採掘による休廃止金鉱山が多数存在。今後、実態調査を実施し、これらの再生・修復措置が必要となる。技術的、財政的な視点での国家的な取り組みに加え、国際的な協力・支援も必要となる。

カンボジアへの投資は、外国人の土地所有が制限されている他は基本的に内外無差別であり、カンボジア開発評議会(CDC)による投資奨励許可を受けると、以下の優遇措置がある。

- ①法人税は利益が出るまでの期間減免され、その後も 3 年、さらに業種により 2~5 年間の減免が追加。ただし、鉱物資源探鉱事業は、法人所得税減免対象とはならない。
- ②利益の再投資は特別減価償却措置が与えられる。
- ③輸入される資本財及び原材料の免税または減税
- ④輸出関税を 100% 免除
- ⑤許認可の申請の簡素化

3. 主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

(1) 主要金属鉱石生産量

データなし

(2) 主要金属地金生産量

データなし

(3) 主要金属消費量

データなし

(4) 主要金属輸出量

データなし

(5) 主要金属輸入量

データなし

4. 鉱山・製錬所状況

鉱山・製錬所ともになし

5. 探鉱状況

2012年2月現在、鉱物資源総局は、内外77社に対し、143件の探鉱ライセンスを発行しており、鉱物別には、金などの金属鉱物120件、ボーキサイト1件、イルメナイト1件、石炭10件、宝石類2件、石灰石5件、リン1件となる。また、国別には豪州5社、中国18社、ベトナム3社、タイ3社となり、その他はJV又は国内企業。

2011年4月、ベトナム国営鉱山企業のVinacominがMondolkiri州でのボーキサイトの探鉱を開始した。1,500km²の探査エリアにおいて2年間の探鉱を行い、その後採掘に移行する計画である。Vinacominは本鉱区近傍となる自国のDak Nong省でもボーキサイト・プロジェクトを進めている。また、本鉱区は、BHP Billitonが2009年12月に撤退した鉱区であり、カンボジア政府は、当該地域の鉱業権を同月中にVinacominに付与したとされる。この他、Vinacominは鉄鉱石探鉱もカンボジアで実施している。その他、Southern Gold社のKratie North金プロジェクト他5件、OZ Mineral社のOkvauプロジェクト他3件、Indo China社のKratie金プロジェクト他1件など、豪州企業による活動が行われている。

6. 我が国との関係**(1) 日本への輸出**

実績なし

(2) 日本企業による投資状況等

日鉄鉱業の100%子会社である日鉄鉱カンボジア社(有)は、日系企業単独では初めてカンボジア国内の銅探査権を2012年4月に取得し、試験探鉱開始に向けて準備を開始した。また、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)は、豪州企業Southern Gold Ltd.の現地子会社がKratie州及びMondolkiri州に保有する鉱区で、2008年3月から同社との共同調査を実施中である。

なお、国際協力機構(JICA)は、鉱業振興マスター プラン調査を2008年から2010年10月まで実施した。

7. その他トピックス

特になし

(2012.7.27 ジャカルタ事務所 高橋健一)